




町長	副町長	課長	主任	主査	担当	合議
課長	野 沢					

十林務第 30021-16 号

平成 22 年 3 月 5 日

上士幌町長 様

北海道十勝支庁長

補助金の額の確定について（通知）

平成 22 年 2 月 23 日提出の補助事業等実績報告書を審査した結果、森林整備加速化・林業再生事業に係る補助金の額を次のとおり確定したので通知します。

記

補助金の確定額                    金 10,387,500 円  
 補助金支払い予定年月日        平成 22 年 3 月 19 日

(産業振興部林務課造林係)



町長	副町長	委員	委員	担当	合議
課長	専決	近野		岩手 菅原	

十 林 務 第 2308 号  
平成 21 年 11 月 19 日

上士幌町長 様

北海道十勝支庁長

北海道森林整備加速化・林業再生事業に係る間伐の実施設計書の承認に  
ついて

平成 21 年 11 月 19 日付けで承認申請のありましたこのことについて、申請のとおり承認します。

なお、事業の実施にあたっては、適正に実施するとともに事業完了後は速やかに補助事業等実績報告書の提出をお願いします。

記

1 補助事業等実績報告書類

- (1) 共通第 28 号様式 (補助事業等実績報告書)
- (2) 共通第 2 号様式 (事業実績書)
- (3) 共通第 18 号様式 (経費の配分調書)
- (4) 共通第 29 号様式 (補助金等精算書)
- (5) 共通第 31 号様式 (事業精算書)
- (6) 事業費の算定調書
- (7) 別に指示する様式

・北海道森林整備加速化・林業再生事業に係る間伐の出来高設計書

産業振興部林務課造林係  
担当：鳥居・井村  
電話：0155-26-9053

町長	副町長	課長	主査	主査	担当	合議
課長	専決	近野			松下	

別紙2

十勝に於ける中請に於いては、

上士農林第4096号

平成21年11月19日

北海道十勝支庁長 様

住所 上士幌町字上士幌東3線238番地

氏名 上士幌町長 竹中 貢 印

北海道森林整備加速化・林業再生事業に係る間伐の実施設計書の承認申請について

平成21年11月18日付け十林務第30017-8号で交付の決定を受けた同事業について、別紙のとおり実施設計書を作成したので承認願います。

設計書番号	
市町村名	上士幌町
実施年度	平成21年度

北海道森林整備加速化・林業再生事業に係る  
実施設計書

対象事業種目名 間伐

事業実施主体名 上士幌町

所在地 河東郡上士幌町

設計及び審査

設計	所属機関名		氏名
	上士幌町農林課林産担当		主査 平田佳伸
審査	支庁		
	部課名	職名	氏名

実施設計書

一体の 区域	番号		森林所有者名	林班	小班	伐害・ 請負の別	森林施業等			樹種	林齢	伐採率	事業期間 自： 至：	事業費(円)	備考
	親番	枝番					除間伐 ha	枝打ち等 ha	作業道 m						
	7301	01	上士幌町	36	27	請負	0.52			カラマツ	52	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15		
	7301	02	上士幌町	36	29	請負	0.60			シラカバ	42	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15		
	7301	03	上士幌町	37	17	請負	0.40			ヤチダモ	43	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15		
	7301	04	上士幌町	38	33	請負	0.32			カラマツ	49	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15		
	7301	05	上士幌町	38	38	請負	0.04			カラマツ	49	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15		
	7301	06	上士幌町	38	64	請負	0.08			カラマツ	49	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15		
	7301	07	上士幌町	41	21	請負	0.88			カラマツ	53	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15		
	7301	08	上士幌町	54	1	請負	0.24			カラマツ	48	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15		
	7301	09	上士幌町	54	24	請負	0.12			シラカバ	43	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15		
	7301	10	上士幌町	54	25	請負	0.80			カラマツ	48	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15		
	7301	11	上士幌町	54	26	請負	0.44			シラカバ	43	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15		
	7301	12	上士幌町	54	32	請負	0.44			シラカバ	43	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15		
	7301	13	上士幌町	54	33	請負	0.64			カラマツ	48	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15		
	7301	14	上士幌町	54	34	請負	0.84			カラマツ	48	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15		
	7301	15	上士幌町	54	36	請負	0.12			カラマツ	48	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15		
	7301	16	上士幌町	54	37	請負	0.36			カラマツ	43	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15		
	7301	17	上士幌町	54	38	請負	0.48			カラマツ	48	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15		
	7301	18	上士幌町	54	51	請負	0.40			カラマツ	48	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15		
	7301	19	上士幌町	54	58	請負	0.20			ストロブマツ	49	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15		
	7301	20	上士幌町	54	67	請負	2.48			カラマツ	48	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15		
	7301	21	上士幌町	54	68	請負	0.96			カラマツ	48	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15		
	7301	22	上士幌町	54	70	請負	0.24			ストロブマツ	55	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15		
	7301	23	上士幌町	54	71	請負	0.80			カラマツ	49	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15		

実施設計書

一休の 区域	番号		森林所有者名	林班	小班	直営・ 請負の別	森林施業等			樹種	林齢	伐採率	事業期間 自： 至：	事業費(円)	備考
	班番	枝番					除間伐 ha	枝打ち等 ha	作業道 m						
	7301	24	上士幌町	54	81	請負	0.80			カラマツ	49	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	25	上士幌町	54	84	請負	0.44			カラマツ	49	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	26	上士幌町	54	85	請負	0.20			シラカバ	43	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	27	上士幌町	54	89	請負	0.40			カラマツ	48	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	28	上士幌町	54	93	請負	0.68			ヤチタモ	47	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	29	上士幌町	55	1	請負	4.00			カラマツ	48	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	30	上士幌町	55	17	請負	0.76			カラマツ	47	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	31	上士幌町	57	36	請負	0.84			カラマツ	45	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	32	上士幌町	57	37	請負	1.80			カラマツ	45	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	33	上士幌町	57	38	請負	0.68			シラカバ	45	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	34	上士幌町	43	73	請負	0.48			カラマツ	53	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	35	上士幌町	43	75	請負	0.32			カラマツ	53	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	36	上士幌町	43	80	請負	0.68			カラマツ	45	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	37	上士幌町	43	86	請負	0.44			カラマツ	53	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	38	上士幌町	43	96	請負	1.36			カラマツ	42	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	39	上士幌町	45	31	請負	0.44			カラマツ	45	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	40	上士幌町	45	32	請負	0.96			カラマツ	51	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	41	上士幌町	45	48	請負	0.04			カラマツ	45	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	42	上士幌町	45	63	請負	0.12			カラマツ	45	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	43	上士幌町	45	66	請負	0.40			カラマツ	53	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	44	上士幌町	48	16	請負	0.64			カラマツ	53	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	45	上士幌町	48	18	請負	0.96			カラマツ	53	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	46	上士幌町	48	26	請負	1.68			カラマツ	53	自： H21.11.30 至： H22.2.15			

実施設計書

一体の 区域	番号		森林所有者名	林班	小班	直営・ 請負の別	森林遊覧等			樹種	林齢	伐採率	作業期間 自： 至：	事業費(円)	備考・
	新番	枝番					除間伐 ha	枝打ち等 ha	作業道 m						
	7301	47	上土幌町	49	31	請負	0.24		カラマツ	53	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	48	上土幌町	49	32	請負	0.12		カラマツ	45	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	49	上土幌町	49	33	請負	1.04		カラマツ	53	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	50	上土幌町	49	41	請負	0.08		カラマツ	45	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	51	上土幌町	50	20	請負	0.16		カラマツ	45	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	52	上土幌町	50	21	請負	0.16		カラマツ	50	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	53	上土幌町	50	22	請負	0.20		カラマツ	45	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	54	上土幌町	50	23	請負	0.40		カラマツ	53	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	55	上土幌町	50	25	請負	0.76		カラマツ	53	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	56	上土幌町	50	32	請負	0.51		カラマツ	45	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	57	上土幌町	50	34	請負	0.92		カラマツ	42	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	58	上土幌町	50	35	請負	0.24		カラマツ	42	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	59	上土幌町	51	21	請負	0.68		カラマツ	53	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	60	上土幌町	51	28	請負	1.00		カラマツ	53	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	61	上土幌町	51	34	請負	0.20		カラマツ	53	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	62	上土幌町	51	36	請負	0.36		カラマツ	53	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	63	上土幌町	51	43	請負	0.28		カラマツ	45	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	64	上土幌町	51	44	請負	0.16		カラマツ	45	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	65	上土幌町	51	45	請負	0.56		カラマツ	45	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	66	上土幌町	51	46	請負	0.20		カラマツ	45	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	67	上土幌町	51	47	請負	0.12		カラマツ	45	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	68	上土幌町	51	63	請負	0.08		カラマツ	53	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15			
	7301	69	上土幌町	51	65	請負	0.16		カラマツ	53	30	自： H21.11.30 至： H22.2.15			

実施設計書

一体の 区域	番号		森林所有者名	林班	小班	直営・ 請負の別	森林施業等		伐採率	林齢	樹種	事業期間 自： 至：	事業費(円)	備考	
	親番	枝番					除間伐 ha	枝打ち等 ha							作業道 m
	7301	70	上士幌町	51	66	請負	1.00		53	カラマツ	自： H21.11.30 至： H22.2.15				
	7301	71	上士幌町	53	13	請負	0.04		48	シラカバ	自： H21.11.30 至： H22.2.15				
	7301	72	上士幌町	53	19	請負	0.24		48	カラマツ	自： H21.11.30 至： H22.2.15				
	7301	73	上士幌町	53	38	請負	0.12		47	シラカバ	自： H21.11.30 至： H22.2.15				
	小 計 (定額単価25万円/ha)						直営	0.00							
	小 計 (定額単価45万円/ha)						請負	41.55					10,426,500		
	小 計						計	41.55					10,426,500		
	小 計						直営								
	小 計						請負								
	小 計						計								
	合 計						直営								
	合 計						請負								
	合 計						計								

(注)1 親番は、事業実施主体が森林組合、森林組合連合会、森林組合連合会の場合7101から7299まで、市町村、道、森林整備法人の場合は7301から7399まで、任意団体、特定非営利法人は、7401から7499まで、森林施業計画作成主体、森林所有者の場合は7501から7599まで、前述以外のその他の場合は7601から7699までの順番で使用する。  
 なお、森林所有者単位に1から99までの枝番を付す。

2 除間伐の事業量はヘクタール以下小数第2位まで記入する。また、除間伐に併せ、枝打ち等を実施する場合には、事業量をヘクタール以下小数第2位まで記入する。  
 3 作業道の開設がある場合には、延長をメートル単位で記載するとともに、造林事業に付帯する作業道等実施基準(平成18年4月19日付け森整第98号)第1号様式の(1)設計書を提出すること。

4 事業費は一体の区域単位で記入し、定額単価ごと小計を記入する。  
 5 変更費を行う場合には、出来高設計書と、添付すること。  
 6 下段には、実施設計書、上段には、出来高設計(変更のない場合は記入しない。)を記入する。  
 7 出来高設計書を提出する場合には、施行地を明示した位置図(5万分の1)、施行地の実測図を添付すること。



町長	副町長	幹事	主査	担当	合議
代理 千葉		折野		松本	

十林務第30017-8号  
平成21年11月18日

林業再生事業補助金交付決定  
41.55 ha 2,582,600円 (25,000円/ha)

上士幌町長 様

北海道十勝支庁長

補助金の交付の決定について（通知）

平成21年11月9日に申請のありました、森林整備加速化・林業再生事業に関する補助金の交付について、別紙指令書のとおり決定したので通知します。

なお、次の事項に留意のうえ、事業を適切に遂行してください。

記

- この補助金の執行は国庫補助金を財源として行うものであるため、国庫支出金の減額決定があった場合には、道が交付決定した補助金について、これに見合わせて減額する場合があります。
- 間伐等の施行地等を確定し、「北海道森林整備加速化・林業再生事業に係る間伐及び里山再生対策の補助金等補助金交付事務の取扱いについて（平成21年10月14日付け森整第798号水産林務部長通知）」第6及び「北海道森林整備加速化・林業再生事業に係る間伐及び里山再生対策の実施について（平成21年10月14日付け森整第799号水産林務部長通知）」の1で定める実施設計書及び間伐実施予定箇所における今後の管理方針を示す確約書を提出してください。

産業振興部林務課造林係

担当：鳥居・井村

電話：0155-26-9053

上士幌町

平成21年11月9日申請の森林整備加速化・林業再生事業に対し、金1,038万7,500円を補助します。ただし、次の事項を守らなければなりません。

平成21年11月18日

北海道十勝支庁長 竹林 孝



1 この補助金の交付の対象となる事業及び経費並びに補助金の額は、次のとおりです。

補助対象事業	メニュー及び事業種目	補助対象経費	補助金の額
森林整備加速化・林業再生事業	間伐 (除間伐等)	10,426,500 円	10,387,500 円
合計		10,426,500	10,387,500

- 2 補助対象経費の配分を変更するときは、支庁長の承認を受けなければなりません。  
ただし、事業種目毎の補助対象経費の10パーセントを超えない増減であって、補助金の増額が伴わない変更の場合はこの限りではありません。
- 3 補助対象経費の内容を変更するときは、支庁長の承認を受けなければなりません。  
ただし、補助対象経費の合計額の10パーセントを超えない増減のときはこの限りではありません。
- 4 補助対象事業の執行を中止し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ支庁長の承認を受けなければなりません。
- 5 補助対象事業の遂行が困難となったときは、速やかに支庁長に報告し、その指示を受けなければなりません。
- 6 この補助金の交付の決定後における事情の変更により特別の必要が生じたときは、この決定の全部若しくは一部を取り消し、又はこの決定の内容若しくはこれに付けた条件を変更することがあります。
- 7 この補助対象事業に関する収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出についての証拠書類を補助事業終了の翌年度から起算して5箇年間整理保管しなければなりません。  
なお、補助事業実施後において、「北海道森林整備加速化・林業再生事業実施要領の運用について」（平成21年7月3日付け林業木材第888号水産林務部長通知）の「別表1 北海道森林整備加速化・林業再生事業費補助金種目別基準」の「2 間伐」に定める（2）の②のウの（ア）に該当する場合は、前記の5箇年整理保管を10箇年間整理保管と読み替えることとします。
- 8 この補助金の交付決定後、速やかに除間伐等の施行地を確定させるとともに別に定める実施設計書により支庁長に提出し、承認を受け、除間伐等の施業を実施すること。
- 9 この補助対象事業により設置した施設等を、別表の当該施設等の転用等制限期間内に支庁長の承認を受けずに転用し、又は用途変更をしてはなりません。  
ただし、天災地変その他やむを得ない事由のため、あらかじめ支庁長の承認を受けることができなかった場合は、転用又は用途変更後速やかに支庁長に報告し、その指示を受けなければなりません。  
また、支庁長の承認を受けて転用又は用途変更を行った場合は、当該施設等の設置に要した補助金の全部又は一部を道に納付させることがあります。
- 10 補助対象事業が完了したとき（廃止の承認を受けたときを含む。）は、速やかに補助事業等実績報告書を支庁長に提出しなければなりません。
- 11 次の各号のいずれかに該当するときは、この補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消し、当該

取り消しに関する部分について、既に交付された補助金があるときは、その返還を命ずることがあります。補助金の額の確定があった後においても、また同様とします。

(1) この補助金を他の用途に使用したとき。

(2) 補助対象事業の執行に関し、この補助金の交付の決定の内容又はこれに付けた条件その他法令又はこれに基づく支庁長の処分違反したとき。

(3) 虚偽の申請その他不正な行為があったとき。

- 12 前項の規定による処分に関し、補助金の返還を命ぜられ、これを納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、その納付金額を控除した額）につき年10.95パーセントの割合で計算した違約延滞金を道に納付しなければなりません。

(産業振興部林務課造林係)

資料1-S-5補足(平成21年度森林整備加速化・林業再生事業補助金内訳書)

林班	小班	森林所有者	面積	樹種	補助率	補助金	備考
36	27	上士幌町	0.52	カラマツ	定額250,000円/ha	130,000	
36	29	上士幌町	0.60	シラカバ	定額250,000円/ha	150,000	
37	17	上士幌町	0.40	ヤチダモ	定額250,000円/ha	100,000	
38	33	上士幌町	0.32	カラマツ	定額250,000円/ha	80,000	
38	38	上士幌町	0.04	カラマツ	定額250,000円/ha	10,000	
38	64	上士幌町	0.08	カラマツ	定額250,000円/ha	20,000	
41	21	上士幌町	0.88	カラマツ	定額250,000円/ha	220,000	
54	1	上士幌町	0.24	カラマツ	定額250,000円/ha	60,000	
54	24	上士幌町	0.12	シラカバ	定額250,000円/ha	30,000	
54	25	上士幌町	0.80	カラマツ	定額250,000円/ha	200,000	
54	26	上士幌町	0.44	シラカバ	定額250,000円/ha	110,000	
54	32	上士幌町	0.44	シラカバ	定額250,000円/ha	110,000	
54	33	上士幌町	0.64	カラマツ	定額250,000円/ha	160,000	
54	34	上士幌町	0.84	カラマツ	定額250,000円/ha	210,000	
54	36	上士幌町	0.12	カラマツ	定額250,000円/ha	30,000	
54	37	上士幌町	0.36	カラマツ	定額250,000円/ha	90,000	
54	38	上士幌町	0.48	カラマツ	定額250,000円/ha	120,000	
54	51	上士幌町	0.40	カラマツ	定額250,000円/ha	100,000	
54	58	上士幌町	0.20	ストローブマツ	定額250,000円/ha	50,000	
54	67	上士幌町	2.48	カラマツ	定額250,000円/ha	620,000	
54	68	上士幌町	0.96	カラマツ	定額250,000円/ha	240,000	
54	70	上士幌町	0.24	ストローブマツ	定額250,000円/ha	60,000	
54	71	上士幌町	0.80	カラマツ	定額250,000円/ha	200,000	
54	81	上士幌町	0.80	カラマツ	定額250,000円/ha	200,000	
54	84	上士幌町	0.44	カラマツ	定額250,000円/ha	110,000	
54	85	上士幌町	0.20	シラカバ	定額250,000円/ha	50,000	
54	89	上士幌町	0.40	カラマツ	定額250,000円/ha	100,000	
54	93	上士幌町	0.68	ヤチダモ	定額250,000円/ha	170,000	
55	1	上士幌町	4.00	カラマツ	定額250,000円/ha	1,000,000	
55	17	上士幌町	0.76	カラマツ	定額250,000円/ha	190,000	
57	36	上士幌町	0.84	カラマツ	定額250,000円/ha	210,000	
57	37	上士幌町	1.80	カラマツ	定額250,000円/ha	450,000	
57	38	上士幌町	0.68	シラカバ	定額250,000円/ha	170,000	
43	73	上士幌町	0.48	カラマツ	定額250,000円/ha	120,000	
43	75	上士幌町	0.32	カラマツ	定額250,000円/ha	80,000	
43	80	上士幌町	0.68	カラマツ	定額250,000円/ha	170,000	
43	86	上士幌町	0.44	カラマツ	定額250,000円/ha	110,000	
43	96	上士幌町	1.36	カラマツ	定額250,000円/ha	340,000	
45	31	上士幌町	0.44	カラマツ	定額250,000円/ha	110,000	
45	32	上士幌町	0.96	カラマツ	定額250,000円/ha	240,000	
45	48	上士幌町	0.04	カラマツ	定額250,000円/ha	10,000	
45	63	上士幌町	0.12	カラマツ	定額250,000円/ha	30,000	
45	66	上士幌町	0.40	カラマツ	定額250,000円/ha	100,000	
48	16	上士幌町	0.64	カラマツ	定額250,000円/ha	160,000	
48	18	上士幌町	0.96	カラマツ	定額250,000円/ha	240,000	
48	26	上士幌町	1.68	カラマツ	定額250,000円/ha	420,000	
49	31	上士幌町	0.24	カラマツ	定額250,000円/ha	60,000	
49	32	上士幌町	0.12	カラマツ	定額250,000円/ha	30,000	
49	33	上士幌町	1.04	カラマツ	定額250,000円/ha	260,000	
49	41	上士幌町	0.08	カラマツ	定額250,000円/ha	20,000	

資料1-S-5補足 (平成21年度森林整備加速化・林業再生事業補助金内訳書)

林班	小班	森林所有者	面積	樹種	補助率	補助金	備考
50	20	上士幌町	0.16	カラマツ	定額250,000円/ha	40,000	
50	21	上士幌町	0.16	カラマツ	定額250,000円/ha	40,000	
50	22	上士幌町	0.20	カラマツ	定額250,000円/ha	50,000	
50	23	上士幌町	0.40	カラマツ	定額250,000円/ha	100,000	
50	25	上士幌町	0.76	カラマツ	定額250,000円/ha	190,000	
50	32	上士幌町	0.51	カラマツ	定額250,000円/ha	127,500	J-VERプロジェクト実施地
50	34	上士幌町	0.92	カラマツ	定額250,000円/ha	230,000	J-VERプロジェクト実施地
50	35	上士幌町	0.24	カラマツ	定額250,000円/ha	60,000	J-VERプロジェクト実施地
51	21	上士幌町	0.68	カラマツ	定額250,000円/ha	170,000	
51	28	上士幌町	1.00	カラマツ	定額250,000円/ha	250,000	
51	34	上士幌町	0.20	カラマツ	定額250,000円/ha	50,000	
51	36	上士幌町	0.36	カラマツ	定額250,000円/ha	90,000	
51	43	上士幌町	0.28	カラマツ	定額250,000円/ha	70,000	
51	44	上士幌町	0.16	カラマツ	定額250,000円/ha	40,000	
51	45	上士幌町	0.56	カラマツ	定額250,000円/ha	140,000	
51	46	上士幌町	0.20	カラマツ	定額250,000円/ha	50,000	
51	47	上士幌町	0.12	カラマツ	定額250,000円/ha	30,000	
51	63	上士幌町	0.08	カラマツ	定額250,000円/ha	20,000	
51	65	上士幌町	0.16	カラマツ	定額250,000円/ha	40,000	
51	66	上士幌町	1.00	カラマツ	定額250,000円/ha	250,000	
53	13	上士幌町	0.04	シラカバ	定額250,000円/ha	10,000	
53	19	上士幌町	0.24	カラマツ	定額250,000円/ha	60,000	
53	38	上士幌町	0.12	シラカバ	定額250,000円/ha	30,000	
合計			41.55			10,387,500	

J-VERプロジェクト実施地の補助金の合計 417,500円